



相談

司法書士による無料法律相談

★面談方式 事前にご予約ください。

◎ 2月19日(月)～23日(金)

午後1時～5時

◎ 市内の各司法書士事務所

- ・ 土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
- ・ 金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

その他、お気軽にご相談ください。

◎ 司法書士会佐渡支部

☎ 63-6987

(平日・午前9時～午後5時)

土地家屋調査士による無料相談

★面談方式 事前にご予約ください。

◎ 2月19日(月)～23日(金)

午後1時～5時

◎ 市内の各土地家屋調査士事務所

- ・ 土地の境界がわからない
- ・ 宅地だが、登記の地目は農地となっている

何でもお気軽にご相談ください。

◎ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎ 52-6252

(平日・午前9時～午後5時)

心配ごと相談所

相談は無料で予約は不要です。

直接、開催日にお越しください。

秘密は守られます。

◎ 佐渡市社会福祉協議会

☎ 81-1155

募集

市民農園利用者募集

市では、農業者以外の方から、野菜・花等を栽培して自然に触れ合うと共に農業に対する理解を深めてもらうことを目的として市民農園を設置しています。

利用を希望される方は、募集期限までにお申し込みください。

◎ 応募資格 農業者以外の方で、ご自分

分野菜や花を栽培してみたい方

◎ 利用期間 4月1日～平成33年3月

31日までの3年間

※城の山ふれあい農園のみ、利用期間は平成31年3月31日までの1年間となります。

◎ 3月9日(金)

◎ 市役所農業政策課(第2庁舎)、各支所・行政サービスセンター

※申込書はお申し込み先の窓口にて備え付けてあります。

◎ 営利を目的として作物を栽培することはできません。

◎ 申込者多数の場合は、抽選により決定します。

◎ 産業観光部農業政策課

◎ 農業企画係 ☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

☎ 63-5117

農園名	所在地	1区画当たりの面積	1区画当たりの年額利用料	募集区画
長木地区 お楽しみ農園	長木957番地 ほか	40㎡	3,200円	1区画
中原地区 お楽しみ農園	中原337番地 1 ほか	33.6㎡	4,200円	9区画
真野 ふれあい農園	四日町367番地 1 ほか	約54㎡	1,000円	15区画
城の山 ふれあい農園	赤泊433番地 1 ほか	109㎡	760円	1区画
		146㎡	1,020円	1区画